

計画策定の目的

急速な少子高齢化、経済の低成長、国民生活や意識の変化等医療を取り巻く様々な環境が変化
 する中、国民皆保険を堅持し続けていくために、住民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、
 将来的な医療費が過度に増大しないよう対策を講じるとともに、良質かつ適切な医療を効率的に
 提供する体制を確保する。

計画の基本理念等

1 計画の基本理念

- ・ 県民の生活の質の向上を図るものであること
- ・ 超高齢社会に対応するものであること

2 計画策定の根拠

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第9条第1項

3 計画の期間

平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの6年間

主な記載内容

1 県が取り組むべき施策等

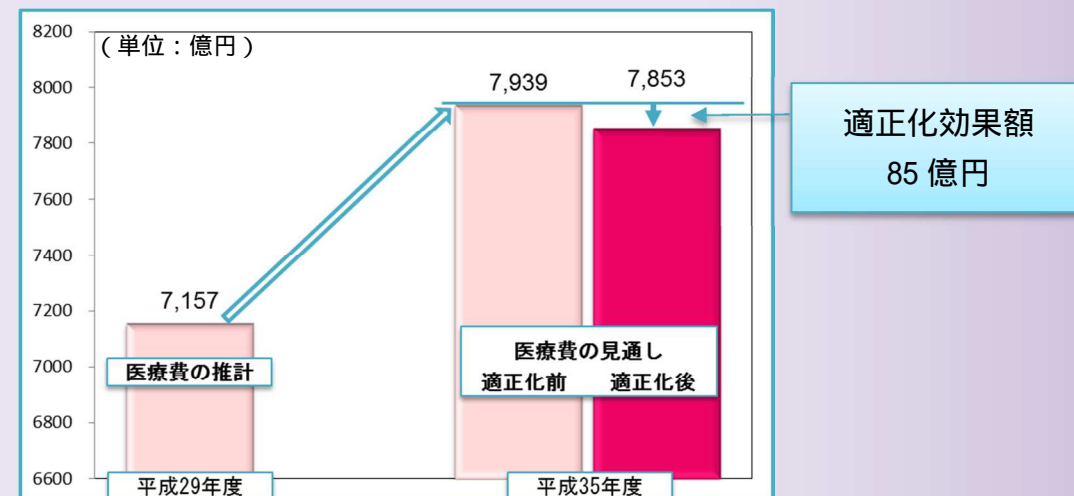
(1) 住民の健康の保持の推進	主な目標 (R5年度)
特定健康診査・特定保健指導の実施率向上、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少 ・ 特定健康診査実施率の普及啓発 ・ 人材育成等による実施体制の強化	・ 特定健康診査実施率 70%以上 ・ 特定保健指導実施率 45%以上
たばこ対策の推進 ・ たばこの健康への影響に関する知識の普及 ・ 未成年者の喫煙防止対策 ・ 禁煙希望者に対する禁煙支援 ・ 受動喫煙防止対策	・ 未成年者の喫煙率 0% ・ 受動喫煙防止対策実施率 (行政、医療機関 100%) (事業所、飲食店・宿泊業 増加)
糖尿病の発症予防・重症化予防の推進 ・ 糖尿病の発症予防・早期発見の取組みの推進 ・ 熊本県糖尿病性腎症重症化予防プログラム等を活用した糖尿病重症化予防の推進 ・ 保健医療関係機関との連携体制構築	・ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 220人以下
その他生活習慣病予防のための健康づくりの推進 ・ 地域や職場での生活習慣病予防や健康づくり活動の推進 ・ 歯と口腔の健康づくりの推進 ・ がんの発症予防・早期発見対策の推進	・ くまもとスマートライフプロジェクト応援団の数 1,500団体
予防接種の推進 ・ 予防接種環境の充実及び向上	・ 麻しん風しん混合 (MR) ワクチン第2期接種率 95%以上

(2) 医療の効率的な提供の推進	主な目標 (R5年度)
後発医薬品の使用促進 ・ 後発医薬品の普及啓発	・ 後発医薬品の使用割合 (数量ベース) 80%以上
医薬品の適正使用の推進 ・ かかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発と薬剤管理指導の推進	・ かかりつけ薬剤師・薬局を決めている県民の割合 60%
病床機能の分化及び連携並びに地域包括ケアシステムの構築 ・ 「くまもとメディカルネットワーク」の推進 ・ 病床機能の分化及び連携の推進 ・ かかりつけ医機能を持つ医療機関の受診についての啓発等 ・ 在宅医療及び介護サービスの連携と充実	・ 「くまもとメディカルネットワーク」に参加している県民数 5万人 (R4.3)

(3) その他医療費適正化の推進のために県が必要と認める事項

- ・ 医療費の把握・分析に関する取組み
- ・ データヘルス計画の推進に向けた取組み
- ・ 適正な受診の促進に向けた取組み 等

2 計画最終年度（令和5年度（2023年度））における医療費の見通し



医療費の推計値や、適正化効果額については、国が示した全国統一の計算式に従って算出したものである
 数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、計算が一致しない箇所がある

3 県、保険者等、医療の担い手等及び県民の取組み

関係者が計画の内容や目標を共有し、住民の健康の保持の推進や、医療の効率的な提供の推進のための取組みを行う。

4 計画の評価等

毎年度の進捗状況を把握し公表するほか、令和5年度に暫定評価、令和6年度に実績評価を行う。